

第96回定時株主総会 招集ご通知



Technology for a Brighter **G**lobal Future

目 次

■招集ご通知	P 3
--------------	-----

■株主総会参考書類	P 7
-----------------	-----

〈添付書類〉

■事業報告	P19
-------------	-----

■連結計算書類	P37
---------------	-----

■計算書類	P40
-------------	-----

■監査報告書	P43
--------------	-----

〈ご参考〉

■トピックス	P47
--------------	-----

■株主メモ	P49
-------------	-----

経 営 理 念

限りない創造 社会への奉仕

1. 私たちは、良き企業市民として、各国・地域に根ざした事業活動および社会貢献活動により、経済・社会の発展に貢献します。

【社会への貢献】

2. 私たちは、法令の遵守や企業倫理の徹底に向けた体制を構築し、誠実な事業活動を行います。

【適正な事業活動】

3. 私たちは、仕入先様とのオープンで対等な関係を基本に、互いに企業体質の強化・経営の革新に努め、グループの総合力を高めます。

【持続的な成長】

4. 私たちは、変化を先取りした研究開発とものづくり技術により、お客様に満足いただける品質・価格で、タイムリーに商品・サービスを提供します。

【お客様の満足】

5. 私たちは、環境に配慮した製品の提供と工程づくりに努め、あらゆる企業活動を通じ、社会と連携して環境・資源を保全し、豊かな地球を未来に残すことに貢献します。

【地球環境・資源の保全】

6. 私たちは、労使相互信頼・責任を基本に、一人ひとりの個性を尊重するとともに、チームワークによる総合力を高め、活力と働きがいのある企業風土を実現します。

【人間性の尊重】

株主の皆様へ



取締役社長 宮崎 直樹

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第96回定時株主総会を2019年6月14日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

豊田合成グループは、「ONE TEAM, ONE TG.」のスローガンの下、より良い製品の提供や社会貢献活動を通じ、“大きな環境変化に柔軟かつ迅速に対応し、世界のお客様へ「安心」「安全」「快適」をお届けするグローバルカンパニー”を目指してまいります。

今後も引き続き変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

2019年5月

招集ご通知

株 主 各 位

(証券コード 7282)
2019年5月29日

愛知県清須市春日長畑 1 番地
豊田合成株式会社
取締役社長 宮 崎 直 樹

第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、2019年6月13日（木曜日）午後5時15分までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月14日（金曜日）午前10時
(受付開始は午前9時を予定しております)
2. 場 所 愛知県稲沢市井之口町中四反畑4500番地 当社サンコートイースト
3. 目的事項
 - 報告事項 (1) 第96期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
(2) 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 取締役賞与支給の件

以 上

インターネットによる開示について

- 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、添付書類には、記載しておりません。なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
- 株主総会参考書類および添付書類に記載すべき事項について、修正をすべき事情が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.toyoda-gosei.co.jp/>

(ご参考)

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席いただく場合

豊田合成株式会社 第96回定時株主総会



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(ご記入・ご捺印は不要です)

*代理人としてご出席いただける方は議決権を有する他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会開催日時

2019年6月14日(金曜日) 午前10時

株主総会にご出席いただけない場合

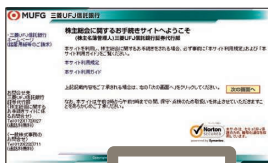


■ 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。

行使期限

2019年6月13日(木曜日) 午後5時15分到着分まで



■ インターネットによる議決権行使の場合

<https://evote.tr.mufig.jp/> にアクセスのうえ、画面の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。詳細は5ページおよび6ページをご覧ください。

行使期限

2019年6月13日(木曜日) 午後5時15分受付分まで

インターネットによる議決権行使方法のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

行使期限

2019年6月13日(木曜日) 午後5時15分受付分まで

QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

！ 下記方法での議決権行使は1回に限りです。

① QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。



「ログイン用QRコード」はこちら

② 議案賛否方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、いずれかの方法を選ぶ。

③ 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択する。

画面の案内に従って
行使完了です

2回目以降のログインの際は…
右頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。



議決権行使に関するよくあるご質問

Q 書面とインターネットの両方で議決権行使をした場合、どちらが有効ですか？

A インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

Q インターネットにより複数回にわたり議決権を行使した場合、すべて有効ですか？

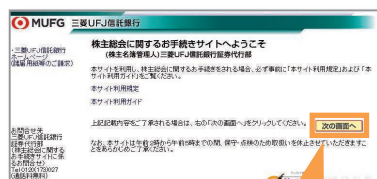
A 複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取扱わせていただきます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法



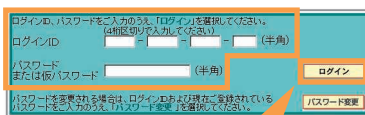
① 議決権行使サイトにアクセスする

議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufig.jp/>



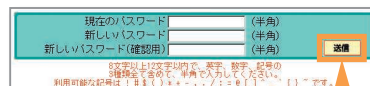
「次の画面へ」をクリック

② お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

③ 「現在の(仮)パスワード」、「新しいパスワード」、「新しいパスワード(確認用)」の3箇所に入力



「送信」をクリック

以降は、画面の案内に従って
賛否をご入力ください

インターネットによる議決権行使における留意点

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)にアクセスしていただくことによって実施可能です(午前2時から午前5時を除く)。
- 株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになります。
- 今回ご通知した「ログインID」および「仮パスワード」は、今回の株主総会でのみご利用いただけます。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合もあります。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。
- インターネットによる議決権行使は、2019年6月13日(木曜日)の午後5時15分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問合せください。

システム等に関するお問合せ

ヘルプデスク(三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部)

☎0120-173-027

(受付時間 午前9:00～午後9:00、通話料無料)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値向上に向けて企業体質の強化・充実を図りながら、着実な成長に向けた事業展開を推進しており、剰余金の配当につきましては、安定的な配当を維持することを基本として、業績、資金需要および配当性向などを総合的に勘案して、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

当期末の剰余金の配当につきましては、次のとおり1株につき30円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当を含めました当期の剰余金の配当は、1株につき60円となります。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき30円
総額3,883,697,760円
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日
2019年6月17日

第2号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社および子会社の今後の事業展開等を勘案し、現行定款第2条の事業目的を追加するものがあります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 自動車・搬送機器・船舶等の各種輸送機器用、農業機械・建設機械・工作機械用、情報通信機器・表示標識機器・家庭電気機器用および介護機器・医療機器・住宅機器用の ①ゴム・合成樹脂・ウレタン製品 ②半導体および半導体応用製品 ③電気・電子部品 ④接着剤 の製造ならびに販売 (2) 前号に関するコンサルティング・発明研究およびその利用 <<新設>> (3) 前各号に付帯関連する一切の業務	(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 自動車・搬送機器・船舶等の各種輸送機器用、農業機械・建設機械・工作機械用、情報通信機器・表示標識機器・家庭電気機器用および介護機器・医療機器・住宅機器用の ①ゴム・合成樹脂・ウレタン製品 ②半導体および半導体応用製品 ③電気・電子部品 ④接着剤 の製造ならびに販売 (2) 前号に関するコンサルティング・発明研究およびその利用 (3) <u>スポーツチームの運営およびスポーツ施設の管理</u> (4) 前各号に付帯関連する一切の業務

第3号議案

取締役 9 名選任の件

現任取締役（9 名）は、今回の株主総会終結の時をもって全員が任期満了となりますので、取締役 9 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	地 位	担 当
1	再任 みやざき なおき 宮 崎 直 樹 (1957 年 5 月 23 日生)	取締役社長	—
2	再任 はしもと まさかず 橋 本 正 一 (1956 年 2 月 18 日生)	取締役副社長	開発本部長
3	再任 こやま とおる 小 山 享 (1959 年 12 月 1 日生)	取締役・専務執行役員	調達本部長 総合企画部担当
4	再任 やまだ とも のぶ 山 田 友 宣 (1959 年 2 月 4 日生)	取締役・専務執行役員	営業本部長 特機部管掌
5	再任 やすだ ひろし 安 田 洋 (1959 年 10 月 5 日生)	取締役・専務執行役員	生産本部長
6	再任 おか まさき 岡 正 規 (1962 年 2 月 20 日生)	取締役・常務執行役員	経理本部長 IT 本部長 監査部担当
7	再任 社外 独立 つちや そうじ ろう 土 屋 総 二 郎 (1949 年 5 月 17 日生)	取締役	—
8	再任 社外 独立 やま か きみ お 山 家 公 雄 (1956 年 4 月 6 日生)	取締役	—
9	新任 社外 独立 まつ もと ま ゆ み 松 本 真 由 美 (1963 年 3 月 10 日生)	—	—

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外

社外取締役候補者

独立

独立役員候補者

候補者
番号

1

みやざき なおき
宮崎 直樹

(1957年5月23日生)

再任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
2008年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員
2013年4月 同社専務役員
2014年4月 当社顧問
2014年6月 当社取締役副社長
2015年6月 当社取締役社長就任現在に至る

所有する当社株式の数

14,700株

取締役会出席回数

13回/13回(100%)

取締役在任年数

5年(本総会終結時)

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社において専務役員を務めた経験に加え、当社において2014年より取締役副社長、2015年より取締役社長として経営に携わってきた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

はしもと まさかず
橋本 正一

(1956年2月18日生)

再任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
2002年1月 当社入社
2012年6月 当社執行役員
2014年6月 当社常務執行役員
2016年6月 当社専務執行役員
2017年6月 当社取締役・専務執行役員
2018年6月 当社取締役副社長就任現在に至る
〔当社における担当〕
開発本部長

所有する当社株式の数

5,014株

取締役会出席回数

13回/13回(100%)

取締役在任年数

2年(本総会終結時)

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社および当社におけるセーフティシステム製品を中心とした技術開発部門での経験に加え、当社において2017年より取締役、2018年より取締役副社長として経営に携わってきた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

こ やま とおる
小 山 亨
(1959年12月1日生)

再任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年 4 月 当社入社
2012年 6 月 当社執行役員
2015年 6 月 当社常務執行役員
2016年 6 月 当社取締役・常務執行役員
2018年 6 月 当社取締役・専務執行役員就任現在に至る
〔当社における担当〕
調達本部長
総合企画部担当

取締役候補者とした理由

当社におけるセーフティシステム製品開発部門での経験に加え、海外法人における経営者としての経験、ならびに当社において2016年より取締役として経営に携わってきた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

8,144 株

取締役会出席回数

12 回 / 13 回 (92%)

取締役在任年数

3 年(本総会終結時)

候補者
番号

4

やま だ とものぶ
山 田 友 宣
(1959年2月4日生)

再任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1981年 4 月 当社入社
2010年 6 月 当社取締役
2012年 6 月 当社執行役員
2014年 6 月 当社常務執行役員
2016年 6 月 当社取締役・常務執行役員
2017年 6 月 当社取締役・専務執行役員就任現在に至る
〔当社における担当〕
営業本部長
特機部管掌

取締役候補者とした理由

当社における営業部門での経験に加え、当社において2016年より取締役として経営に携わってきた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

7,400 株

取締役会出席回数

13 回 / 13 回 (100%)

取締役在任年数

3 年(本総会終結時)

候補者
番号

5

やす だ ひろし
安 田 洋

(1959年10月5日生)

再任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年 4 月 当社入社
2012年 6 月 当社執行役員
2016年 6 月 当社取締役・常務執行役員
2018年 6 月 当社取締役・専務執行役員就任現在に至る
〔当社における担当〕
生産本部長

所有する当社株式の数

5,279 株

取締役会出席回数

13 回 / 13 回 (100%)

取締役在任年数

3 年 (本総会終結時)

取締役候補者とした理由

当社におけるセーフティシステム製品を中心とした生産技術部門での経験に加え、海外法人における経営者としての経験、ならびに当社において2016年より取締役として経営に携わってきた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6

おか まさ き
岡 正 規

(1962年2月20日生)

再任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年 4 月 トヨタ自動車株式会社入社
2014年 1 月 同社関連事業室室長
2015年 1 月 当社顧問
2015年 6 月 当社執行役員
2018年 6 月 当社取締役・常務執行役員就任現在に至る
〔当社における担当〕
経理本部長
IT本部長
監査部担当

所有する当社株式の数

3,000 株

取締役会出席回数

11 回 / 11 回 (100%)

取締役在任年数

1 年 (本総会終結時)

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社および当社において経理部門を中心とした経験に加え、当社において2018年より取締役として経営に携わってきた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

7



つちや そうじろう
土屋 総二郎
(1949年5月17日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1975年 4 月 日本電装株式会社入社
 2002年 6 月 株式会社デンソー取締役
 2004年 6 月 同社常務役員
 2007年 6 月 同社専務取締役
 2011年 6 月 同社取締役副社長
 2013年 6 月 同社顧問技監
 2015年 6 月 当社取締役就任現在に至る
 2015年 6 月 株式会社デンソー顧問(2016年6月退任)

〔重要な兼職の状況〕

株式会社ニッセイ社外取締役
 DMG森精機株式会社社外監査役

所有する当社株式の数

なし

取締役会出席回数

13 回 / 13 回 (100%)

取締役在任年数

4 年 (本総会終結時)

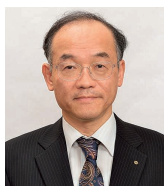
社外取締役候補者とした理由

株式会社デンソーにおける経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 土屋総二郎氏は社外取締役候補者であります。
 2. 同氏の当社における社外取締役の就任期間は、今回の株主総会終結の時をもって4年となります。
 3. 当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負担するものであります。
 4. 当社は、同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

候補者
番号

8

やま か きみ お
山 家 公 雄

(1956年4月6日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年4月 日本開発銀行入行
2007年4月 日本政策投資銀行審議役
2009年7月 エネルギー戦略研究所株式会社
取締役研究所長就任現在に至る
2016年6月 当社取締役就任現在に至る
〔重要な兼職の状況〕
エネルギー戦略研究所株式会社取締役研究所長

所有する当社株式の数

なし

取締役会出席回数

12回 / 13回 (92%)

取締役在任年数

3年(本総会終結時)

社外取締役候補者とした理由

政策金融および環境・エネルギー分野に携わってきた豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 山家公雄氏は社外取締役候補者であります。
2. 同氏の当社における社外取締役の就任期間は、今回の株主総会終結の時をもって3年となります。
3. 当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負担するものであります。
4. 当社は、同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

候補者
番号

9

まつもと まゆみ
松本 真由美

(1963年3月10日生)

新任

社外

独立

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

- 1987年10月 株式会社テレビ朝日契約キャスター
 1993年4月 日本放送協会契約キャスター
 2003年7月 株式会社ホリプロ専属フリーアナウンサー
 (2009年4月専属契約終了)
 2008年5月 東京大学先端科学技術研究センター協力研究員
 2009年5月 同センター特任研究員
 2011年4月 特定非営利活動法人国際環境経済研究所
 理事・主席研究員就任現在に至る
 2014年4月 東京大学教養学部附属教養教育高度化機構
 環境エネルギー科学特別部門客員准教授就任
 現在に至る
 2017年7月 特定非営利活動法人再生可能エネルギー協議
 会理事就任現在に至る

なし

〔重要な兼職の状況〕

東京大学教養学部附属教養教育高度化機構客員准教授
 特定非営利活動法人国際環境経済研究所理事・主席研究員
 特定非営利活動法人再生可能エネルギー協議会理事

社外取締役候補者とした理由

報道番組のキャスターおよび研究者として広く社会問題や環境・エネルギー分野に携わってきた豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、過去に会社経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

(注) 1. 松本真由美氏は社外取締役候補者であります。

2. 同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約の内容の概要は、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負担するものとする予定であります。

3. 当社は、同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案

監査役 1 名選任の件

監査役三宅英臣氏は、今回の株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役 1 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



み やけ ひで おみ
三宅英臣
(1945 年 9 月 14 日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1968年 4 月 豊田鉄工株式会社入社
1993年 6 月 同社取締役
1999年 6 月 同社常務取締役
2003年 6 月 同社専務取締役
2005年 6 月 同社取締役社長
2011年 6 月 同社取締役会長
2015年 6 月 当社監査役就任現在に至る
2016年 6 月 豊田鉄工株式会社相談役就任現在に至る
〔重要な兼職の状況〕
豊田鉄工株式会社相談役

社外監査役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の監査に反映していただくため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 三宅英臣氏は社外監査役候補者であります。
2. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 当社は、同氏が2015年 6 月に当社社外監査役に就任して以降、2017年11月に、自動車用エアバッグの販売に関する欧州競争法違反について欧州委員会との間で和解に至り制裁金を科されましたが、当該違反行為は同氏の就任以前に終了していると認定されております。同氏は、コンプライアンスに関し、日頃より取締役会や監査役会等において法令遵守の視点に立った発言を行っており、また、本件を受け独占禁止法をはじめとする遵法教育等の再発防止策の徹底などについて意見を述べております。
4. 同氏の当社における社外監査役の就任期間は、今回の株主総会終結の時をもって 4 年となります。
5. 当社は同氏との間で、会社法第423条第 1 項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、会社法第425条第 1 項に定める額を限度として損害賠償責任を負担するものであります。
6. 当社は、同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

所有する当社株式の数

なし

取締役会出席回数

12 回 / 13 回 (92%)

監査役会出席回数

13 回 / 14 回 (93%)

監査役在任年数

4 年 (本総会終結時)

第5号議案

取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役7名に対し、当期の業績等を勘案して、総額96,200,000円の取締役賞与を支給いたしたいと存じます。

以 上

MEMO

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

Ⅰ 当期の事業環境

当期の世界経済は、景気の減速感が強まるなか、米国の底堅い経済成長に支えられ、全体としては緩やかな回復基調を辿ってきました。

日本経済においては、自然災害の影響や海外経済の不確実性の高まりから、年度末にかけて景気の減速感が強まりました。

自動車業界は、国内は好調な新型車販売などにより増勢を維持し、海外では米国や中国市場が停滞する一方で新興国市場が拡大し、世界全体では堅調に推移しました。

Ⅱ 当期の取り組み

このような情勢のなか当社グループは、『大きな環境変化に柔軟かつ迅速に対応し、世界のお客様へ「安心」「安全」「快適」をお届けするグローバルカンパニー』を目指す姿に掲げ、中長期経営計画である「2025事業計画」を2018年5月に公表しました。この計画は、2025年度の経営目標である売上収益1兆円以上、営業利益率8%、ROE10%の実現に向けて、「活動の3本柱」を定め、重点的に取り組むものです。

活動の柱Ⅰは「イノベーション・新モビリティへの挑戦」であり、革新的な技術により従来と異なる新領域での早期事業化に取り組んでいます。ゴム材料技術を活かした次世代誘電ゴムのe-Rubberにおいては、心臓手術訓練シミュレータ「Super BEAT」の製品化に成功し、医療分野等での高付加価値製品のビジネス展開を進めています。

また、青色LEDの開発・生産で培った技術やノウハウを活かした「縦型GaNパワー半導体」やクルマの様変わりに対応した製品開発にも注力しています。

なお、これらの新技術・新製品の事業化を一層加速させるため、当社のコア技術とのシナジー効果が期待できるスタートアップ企業等へ機動的な投資を行う「コーポレートベンチャーキャピタル」を社内にて創設しました。

活動の柱Ⅱは「伸びる市場・伸ばせる分野へ重点戦略」であり、収益を支える米州地域で積極的な増投資を行い、日系および外資系顧客への拡販活動推進により更なる収益の拡大に努めてきました。また、世界最大の市場であり今後も成長が見込める中国では、主要顧客の拡大路線を視野に、地域統括会社の持株会社化などの経営管理体制の整備を図るとともに、内陸部の生産・販売体制の強化を目的として湖北豊田合成正奥橡塑密封科技有限公司を設立しました。

活動の柱Ⅲは「生産現場のモノづくり革新」であり、モノづくりの現場でTPS（トヨタ生産方式）に基づく生産性向上活動に加えて、新たにIT技術を活用した効率化にも取り組んできました。製造工

程で収集したデータを蓄積しビッグデータ解析を行うことで、ネック工程の早期解消を図っています。

以上の3本柱の活動を支える事業基盤の強化として、2018年11月に、全世界の当社グループトップが一堂に会する第3回グローバルサミットを3年振りに開催し、事業の現状および課題の共有化や経営目標達成に向けた具体的な取り組み方策のグループ全体への浸透を図りました。

また、課題である欧州事業については、抜本的な収益改善までには至りませんでした。上期に生産混乱を収束させ、下期にかけて損失を縮小してきました。

■ E S G（環境・社会・ガバナンス）への取り組み

昨今、世界的にE S Gへの関心が高まる中、当社グループもそれぞれの分野でより一層注力しています。

環境保全の分野では、豊かな地球を未来に残すための取り組みを企業の使命と捉え、「T G 2050環境チャレンジ」としてCO₂排出量の極小化や環境保全活動の強化を目標に掲げています。2018年度は瀬戸工場に液化天然ガス（L N G）設備を導入し、同工場のCO₂排出量の年間800トンの削減につなげました。また「工場の森づくり」では新たに東北地方などの子会社で活動を行い、これまでに国内外累計で28拠点、30万本以上の植樹を実施してきました。このような活動により、2018年の日経環境経営度ランキングでは製造業10位の評価をいただくことができました。

社会活動の分野では、事業を支える人・職場づくりに取り組んでおり、2019年2月には金型加工技術を競う「技能競技会」を開催し、生産現場を支える高い技能を持った人材の育成に努めてきました。また、上司・部下の双方向コミュニケーションの促進やI Tの活用による効率化など、従業員一人ひとりがより付加価値の高い仕事に注力できる職場環境づくりにも努めています。社会貢献の分野では、世界各地で従業員主体の活動を積極的に行っており、国内では継続的な東日本復興支援の一環として、2012年から毎年、当社子会社が所在する岩手県と宮城県へLED防犯灯等の寄贈を続けています。

ガバナンスの分野では、公正かつ透明性のある企業統治体制を構築するため、社外取締役・社外監査役による経営の監視・監督の実効性を高めるとともに、業務の適正や効率を確保するための内部統制システムを整備しています。また、法令遵守はもちろんのこと、従業員一人ひとりが高い倫理観を身につけて行動できるよう、グループ全体でコンプライアンス研修や定着度アンケートなどの啓発活動にも取り組んでいます。

■ 当期の業績

当社グループは、国際的な資本市場での財務情報の比較可能性向上や、更なるグローバルでの経営管理強化を目的に、連結財務諸表および連結計算書類について、当期から国際財務報告基準（以下、I F R S）を適用しています。これに伴い、前期の数値もI F R Sベースに組み替えています。

当期の売上収益は、日本における新型車効果や米州地域での拡販、アジアにおける主要顧客の生産台数増加等により8,407億円（前期8,079億円、前期比4.1%増）と、増収となりました。

利益につきましては、日本での新型車を中心とした増販効果や合理化努力等により、営業利益は 365億円（前期 351億円、前期比 3.8%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は 233億円（前期 213億円、前期比 9.1%増）と、いずれも増益となりました。

（2）設備投資・資金調達の状況

設備投資につきましては、国内外でクルマの軽量化および見栄え・安全性能の向上に寄与する製品を中心とした生産体制の強化に努め、当社グループ全体で 468億円の設備投資を行いました。

なお、これらに要した資金は、自己資金および借入金により充当しています。

（3）対処すべき課題

今後の自動車業界は、電動化や自動運転等の急速な進展により、異業種や他産業も巻き込んだ熾烈な競争が見込まれるなど予断を許さない状況です。

このような情勢の下、当社グループは「2025事業計画」で掲げた目標の実現に向け、

- ①重大災害と重要品質問題を絶対に起こさない企業文化と仕組みづくり
- ②社会の信頼に応える企業を目指した E S G への取り組み推進
- ③グローバル事業を支える人材づくりと事業運営の仕組みの整備
- ④イノベーション・新モビリティへの挑戦
- ⑤伸びる市場・伸ばせる分野へ重点戦略
- ⑥生産現場のモノづくり革新

を2019年度の会社方針に掲げ、世界のお客様へ「安心」「安全」「快適」をお届けするグローバルカンパニーを目指し、当社グループの総力を挙げて各施策の完遂に取り組んでいきます。

株主の皆様におかれましては、今後も引き続き変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

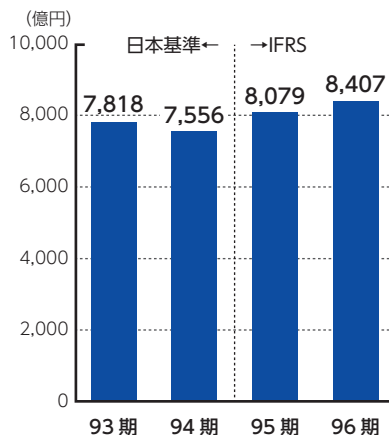
(単位：百万円未満切り捨て)

区 分	第 93 期 (2016 年 3 月期)	第 94 期 (2017 年 3 月期)	第 95 期 (2018 年 3 月期)		第 96 期 (2019 年 3 月期)
	日本基準	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS
売上高／売上収益	781,886	755,601	806,938	807,958	840,714
営 業 利 益	42,824	40,675	41,136	35,179	36,525
経 常 利 益	41,490	39,007	43,200	—	—
税金等調整前 当期純利益／ 税引前利益	36,710	31,288	35,775	35,507	37,356
親会社株主に 帰属する当期純利益／ 親会社の所有者に 帰属する当期利益	20,255	16,233	21,175	21,361	23,309
1株当たり当期純利益／ 基本的1株当たり当期利益	156 円 49 銭	125 円 42 銭	163 円 60 銭	165 円 04 銭	180 円 09 銭
総資産／資産合計	587,373	620,699	662,388	679,485	708,129
純資産／資本合計	327,843	339,461	353,909	365,657	380,145

(注) 第96期よりIFRSに基づいて連結計算書類を作成しています。また、第95期についてもIFRSベースに組み替えた数値を併記しています。

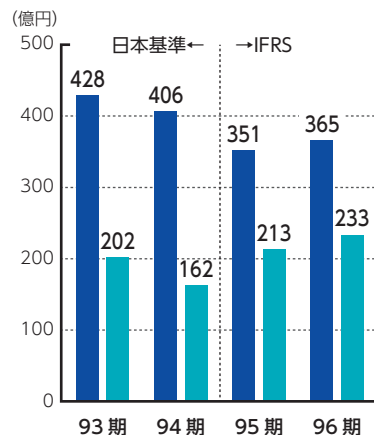
(ご参考)

■ 売上収益

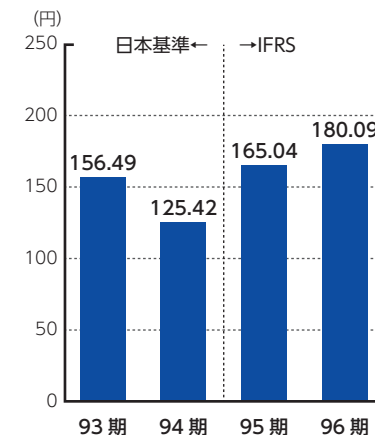


■ 営業利益・親会社の所有者に帰属する当期利益

■ 営業利益 ■ 親会社の所有者に帰属する当期利益



■ 基本的 1 株当たり当期利益



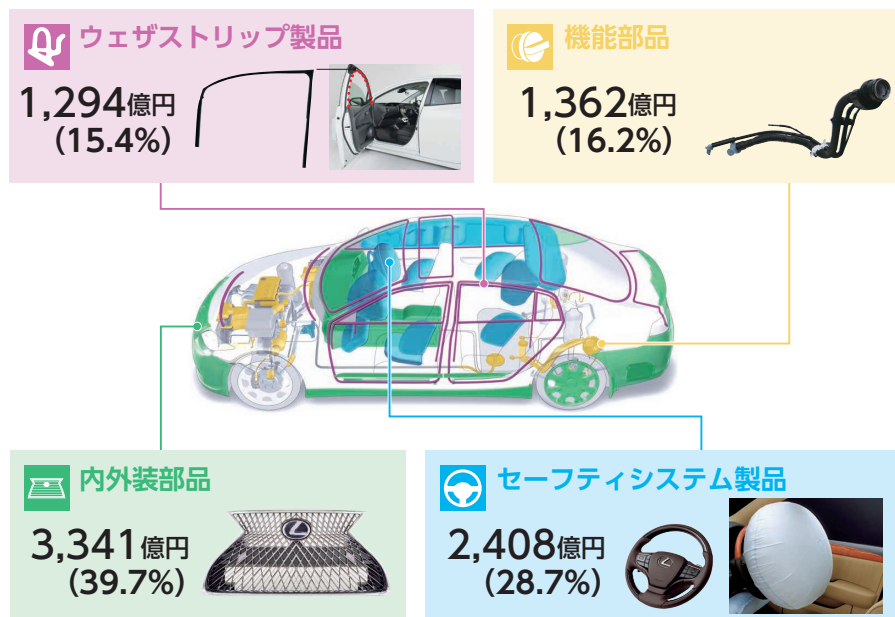
(5) 主要な事業内容

下記製品の製造および販売

主 要 な 製 品	
ウ ェ ザ ス ト リ ッ プ 製 品	ドアウェザーストリップ、ガラスラン、オープニングトリムウェザーストリップ
機 能 部 品	機能系コンポーネント、燃料タンクモジュール構成部品
内 外 装 部 品	インストルメントパネル、コンソールボックス、ラジエータグリル
セーフティシステム製品	ハンドル、エアバッグモジュール

(ご参考)

■ 2018年度製品別売上収益（売上収益比率）



(6) 主要な営業所及び工場等

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	愛 知 県	春 日 工 場	愛 知 県	西 溝 口 工 場	愛 知 県	福 岡 工 場	福 岡 県
東 京 営 業 所	東 京 都	稲 沢 工 場	愛 知 県	い な べ 工 場	三 重 県	佐 賀 工 場	佐 賀 県
宇都宮営業所	栃 木 県	平 和 町 工 場	愛 知 県	森 町 工 場	静 岡 県	北島技術センター	愛 知 県
大 阪 営 業 所	大 阪 府	尾 西 工 場	愛 知 県	神 奈 川 工 場	神 奈 川 県	美和技術センター	愛 知 県
広 島 営 業 所	広 島 県	瀬 戸 工 場	愛 知 県	北 九 州 工 場	福 岡 県		

(注) 九州の3工場（北九州工場、福岡工場、佐賀工場）は2019年4月1日付で、当社子会社である豊田合成九州株式会社（2018年11月設立）に事業を譲渡しました。

② 子会社

「(8) 重要な子会社の状況等 ①重要な子会社の状況」をご参照ください。

(7) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
39,429 名	1,195 名増

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（企業集団から外部への出向者を除き、外部から企業集団への出向者を含む）を記載しています。
2. 従業員数増加の主な要因は、米州における増産および世界的なエアバッグ需要の拡大などの対応によるものです。

(8) 重要な子会社の状況等

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 又は出資金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
豊田合成ノースアメリカ株式会社	千米ドル 264,730	100.0 %	北米関係会社の統括、自動車部品の販売・設計・評価
TG ミズーリ株式会社	千米ドル 30,000	※ 80.0	自動車部品（内外装部品、セーフティシステム製品等）の製造・販売
TG ケンタッキー有限責任会社	千米ドル 54,000	※ 100.0	自動車部品（機能部品、内外装部品等）の製造・販売
TG オートモーティブシーリング ケンタッキー有限責任会社	千米ドル 33,100	※ 100.0	自動車部品（ウェザーストリップ製品、セーフティシステム製品等）の製造・販売
豊田合成テキサス有限責任会社	千米ドル 22,000	※ 100.0	自動車部品（内外装部品等）の製造・販売
豊田合成ホールディングス株式会社	千加ドル 65,325	100.0	ウォータービル TG 株式会社および TG ミント株式会社の持株会社
ウォータービル TG 株式会社	千加ドル 30,000	※ 100.0	自動車部品（ウェザーストリップ製品等）の製造・販売

会 社 名	資 本 金 又は出資金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
TG ミント株式会社	千加ドル 27,000	※ 100.0 %	自動車部品（内外装部品等）の製造・販売
豊田合成オートモーティブシーリング メキシコ株式会社	千米ドル 74,300	※ 100.0	自動車部品（ウェザーストリップ製品等）の製造・販売
豊田合成イラプアトメキシコ株式会社	千米ドル 53,200	※ 90.0	自動車部品（内外装部品等）の製造・販売
GDBR インダストリアコメルシオ 有限責任会社	千レアル 90,000	94.8	自動車部品（ウェザーストリップ製品、内外装部品、 セーフティシステム製品等）の製造・販売
ペクバルインダストリア有限責任会社	千レアル 142,100	95.0	自動車部品（内外装部品等）の製造・販売
豊田合成アジア株式会社	千タイバーツ 824,000	100.0	タイ関係会社の統括、自動車部品の販売
豊田合成タイランド株式会社	千タイバーツ 400,000	※ 78.5	自動車部品（機能部品、内外装部品、セーフティ システム製品等）の製造・販売
豊田合成ラバータイランド株式会社	千タイバーツ 600,000	※ 70.0	自動車部品（ウェザーストリップ製品、機能部品等） の製造・販売
株式会社豊田合成 セーフティシステムズインドネシア	千米ドル 8,500	80.0	自動車部品（機能部品、セーフティシステム製品等） の製造・販売
豊田合成ハイフォン社	千米ドル 54,000	95.0	自動車部品（セーフティシステム製品等）の製造・販売
豊田合成サウスインドシア株式会社	千インドルピー 850,000	95.0	自動車部品（内外装部品、セーフティシステム 製品等）の製造・販売
豊田合成ミンダ・インドシア株式会社	千インドルピー 4,400,000	50.1	自動車部品（ウェザーストリップ製品、機能部品、 セーフティシステム製品等）の製造・販売
天津豊田合成有限公司	千人民元 200,000	90.1	自動車部品（機能部品、内外装部品、セーフティ システム製品等）の製造・販売
豊田合成（張家港）科技有限公司	千人民元 375,000	98.0	自動車部品（セーフティシステム製品、内外装部 品等）の製造・販売
豊田合成（佛山）橡塑有限公司	千人民元 129,373	70.0	自動車部品（ウェザーストリップ製品、機能部品等） の製造・販売
豊田合成（佛山）汽車部品有限公司	千人民元 156,642	※ 95.0	自動車部品（内外装部品等）の製造・販売
豊田合成（上海）投資有限公司	千人民元 82,331	100.0	中国関係会社の統括、自動車部品の卸売・代金回収・ 関連サービスの提供
英国豊田合成株式会社	千英ポンド 38,000	91.1	自動車部品（ウェザーストリップ製品、内外装部品等） の製造・販売
豊田合成チェコ有限会社	千チェココルナ 970,000	80.0	自動車部品（ウェザーストリップ製品、機能部品、 セーフティシステム製品等）の製造・販売

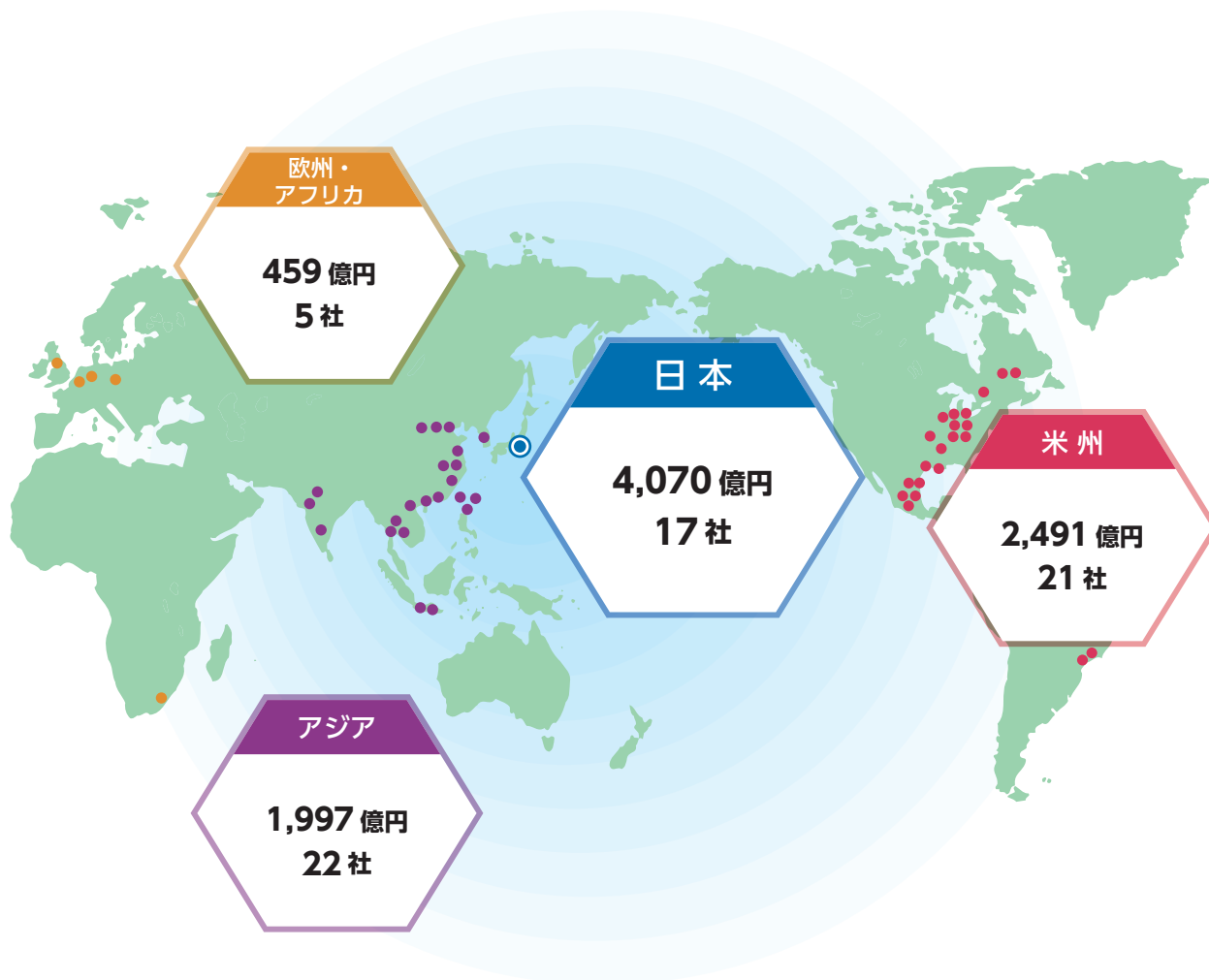
(注) 1. ※印は、子会社による出資を含む比率です。

2. 豊田合成（張家港）科技有限公司は2018年4月に豊田合成（張家港）塑料製品有限公司を吸収合併しています。

(ご参考)

2018年度地域別売上収益

世界17ヵ国・地域の65のグループ会社で事業展開



② その他重要な事項

トヨタ自動車株式会社（資本金635,401百万円）は、当社の株式55,459千株（持株比率42.84%）を保有しており、当社は製品の58.3%を同社に販売しています。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
第3回シンジケートローン	20,000百万円
第2回シンジケートローン	15,000百万円
株式会社三菱UFJ銀行	5,000百万円
株式会社京都銀行	5,000百万円
三井住友信託銀行株式会社	4,500百万円
株式会社りそな銀行	3,000百万円

- (注) 1. 第3回シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行および株式会社三井住友銀行を幹事とする17行による協調融資です。
2. 第2回シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行および株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする18行による協調融資です。

2 会社の株式に関する事項

(1) 株式の総数

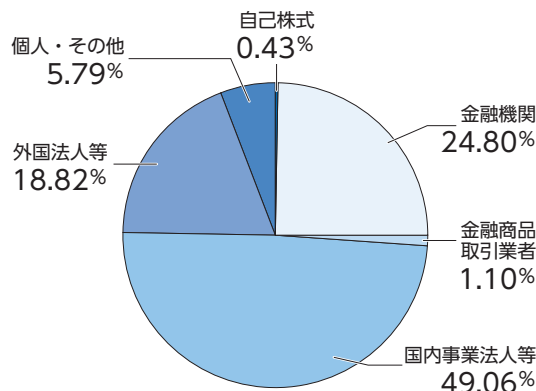
- 発行可能株式総数 200,000,000株
- 発行済株式総数 129,456,592株
(自己株式 553,419株を除く)

(2) 株主数

- 9,589名

(ご参考)

株式所有者別分布状況



(3) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	55,459 ^{千株}	42.84 [%]
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,089	5.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,307	4.10
株式会社三井住友銀行	5,049	3.90
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,470	1.90
日本生命保険相互会社	1,592	1.23
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HSD00	1,544	1.19
第一生命保険株式会社	1,535	1.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,273	0.98
豊田合成従業員持株会	1,262	0.97

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況等
宮 崎 直 樹	※取締 役 社 長	—
橋 本 正 一	※取締役副社長	開発本部長
山 田 友 宣	取 締 役	営業本部長、特機部管掌
小 山 享	取 締 役	調達本部長、総合企画部担当
安 田 洋	取 締 役	生産本部長
横 井 俊 広	取 締 役	総務・人事本部長、安全健康推進部・環境部担当
岡 正 規	#取 締 役	経理本部長、IT 本部長、監査部担当
土 屋 総二郎	取 締 役	株式会社ニッセイ 社外取締役 DMG 森精機株式会社 社外監査役
山 家 公 雄	取 締 役	エネルギー戦略研究所株式会社 取締役研究所長
田 邊 勝 己	常 勤 監 査 役	—
水 谷 均	常 勤 監 査 役	—
内山田 竹 志	#監 査 役	トヨタ自動車株式会社 取締役会長 株式会社ジェイテクト 社外取締役 株式会社東海理化電機製作所 社外監査役
葉 玉 匡 美	監 査 役	弁護士
三 宅 英 臣	監 査 役	豊田鉄工株式会社 相談役

(注) 1. ※印は、代表取締役です。
2. 取締役 土屋総二郎、山家公雄の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
3. 監査役 内山田竹志、葉玉匡美、三宅英臣の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
4. #印は、2018年6月15日開催の第95回定時株主総会で新たに選任された取締役および監査役です。
5. 2018年6月15日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって、取締役会長 荒島正、取締役・専務執行役員 隅田淳、監査役 林芳郎の3氏は退任しました。
6. 取締役 土屋総二郎、山家公雄、監査役 葉玉匡美、三宅英臣の4氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しています。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を賠償責任の限度としています。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の総額	摘 要
取締役（うち社外取締役）	11 名（2 名）	435 百万円（27 百万円）	株主総会の決議による取締役（使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない）および監査役の報酬限度額 取締役 月額 60 百万円以内 （2008 年 6 月 25 日決議） 監査役 月額 14 百万円以内 （2013 年 6 月 19 日決議）
監査役（うち社外監査役）	6 名（4 名）	107 百万円（30 百万円）	
合計（うち社外役員）	17 名（6 名）	542 百万円（58 百万円）	

- (注) 1. 上記の員数には、2018年6月15日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでいます。
2. 上記の報酬等の総額には、次のものが含まれています。
- ・役員賞与引当金の当期引当額 96百万円
(取締役 96百万円)
3. 社外役員が親会社および子会社から受けた役員報酬等はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼 職 先 お よ び 兼 職 状 況
社外取締役	土 屋 総二郎	株式会社ニッセイ 社外取締役 DMG森精機株式会社 社外監査役
	山 家 公 雄	エネルギー戦略研究所株式会社 取締役研究所長
社外監査役	内山田 竹 志	トヨタ自動車株式会社 取締役会長 株式会社ジェイテクト 社外取締役 株式会社東海理化電機製作所 社外監査役
	三 宅 英 臣	豊田鉄工株式会社 相談役

- (注) DMG森精機株式会社、トヨタ自動車株式会社、株式会社ジェイテクト、株式会社東海理化電機製作所および豊田鉄工株式会社は、当社との間に製品販売・仕入等の取引関係があります。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	土 屋 総二郎	当事業年度中に開催の取締役会 13 回のうちすべてに出席し、その経験と知見に基づき発言を行っています。
	山 家 公 雄	当事業年度中に開催の取締役会 13 回のうち 12 回に出席し、その経験と知見に基づき発言を行っています。
社外監査役	内山田 竹 志	2018 年 6 月 15 日就任以降、当事業年度中に開催の取締役会 11 回のうちすべてに、また、監査役会 10 回のうち 9 回に出席し、その経験と知見に基づき発言を行っています。
	葉 玉 匡 美	当事業年度中に開催の取締役会 13 回のうち 9 回に、また、監査役会 14 回のうち 11 回に出席し、その経験と知見に基づき発言を行っています。
	三 宅 英 臣	当事業年度中に開催の取締役会 13 回のうち 12 回に、また、監査役会 14 回のうち 13 回に出席し、その経験と知見に基づき発言を行っています。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
①当社が支払うべき公認会計士法第 2 条第 1 項の業務についての報酬等の額	80 百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	80 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受け、また、当事業年度の会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬の見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の適格性および独立性を害する理由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議題の内容を決定し、株主総会に提案します。

6 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

当社は「限りない創造 社会への奉仕」という「社是」の下に、それを具体化した「経営理念」を掲げ、社会の発展に貢献し持続的に事業成長するグローバル企業を目指しています。

その実現のためには、企業経営の健全性と効率性の確保をねらいとしたコーポレート・ガバナンスの充実・強化が経営の最重要課題と認識しており、環境変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制および公正かつ透明性のある経営システムを構築・維持することに努めています。

業務の適正を確保するための体制につきましては、「内部統制の整備に関する基本方針」に基づき、企業集団としての業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めています。毎年、基本方針の運用状況の点検を行い、各部署における体制整備活動が実施されていることを確認するとともに、その内容を取締役会で報告しています。

〈業務の適正を確保するための体制〉

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役に必要な法令知識などに関する研修を通じて、取締役が法令および定款に適合した行動をとることを徹底します。
- ②業務執行にあたっては、取締役会および組織横断的な各種会議体で、総合的に検討した上で意思決定を行います。また、これらの会議体への付議事項を定めた規程に基づき、適切に付議します。
- ③企業行動倫理に関する委員会を設置し、法令および企業倫理遵守に向けた対応を審議し、決定します。また、組織横断的な各種会議体で、各機能におけるリスクの把握および対応について適正な意思決定を行います。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程および法令に基づき、各担当部署が適切な保存および管理を行います。

(3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①安全、品質、環境など各種リスクについては、各担当部署が規程および要領を制定し、必要に応じて運用状況を評価した上で対策を実施するなど、適切な管理を行います。
- ②安全、品質、環境など危機管理に関するガイドラインを子会社に展開し、必要に応じ助言を行います。
- ③資金の流れや管理の体制を文書化するなど、当社および子会社の適正な財務報告の確保に取り組むほか、適時適正な情報開示を行います。
- ④災害などの発生に備え、事業継続計画の整備や訓練を実施します。また、必要に応じて保険付保を行うなどリスク分散を図ります。

(4) 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①中長期の経営方針および年度毎の会社方針を基に、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行います。
- ②取締役は、会社方針を基に、執行役員を指揮監督するとともに、機動的な意思決定を行います。執行役員は、取締役の指揮監督に基づき機動的に業務を執行します。
- ③当社および子会社は、規定により業務執行の権限および責任を明確にし、それに基づき業務および予算の執行を行います。重要案件については取締役会や各種会議体への付議基準に基づき、適切に付議します。
- ④子会社を管理する担当部署を置くとともに、子会社の経営の自主性を尊重しつつ、当社および子会社の業務の整合性の確保と効率的な遂行を図るため、事前承認報告制度を整備し、運用します。

(5) 当社の使用人ならびに子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社および子会社は、各組織の業務分掌、職務権限を明確にするとともに、行動憲章、行動倫理ガイドなどのコンプライアンス行動指針を定め、階層別教育などを通じ、全社員に徹底します。
- ②当社および子会社の機能主管部署は、主管する業務の規程および要領を制定し、展開するとともに、点検を行うなど実効性を確保します。また、当社および子会社の内部監査部署は、その状況を定期的に確認します。
- ③当社および子会社にコンプライアンス担当組織を設置し、法令遵守などに関する情報提供などを行い、当社および子会社のコンプライアンス意識の醸成を図ります。
- ④当社および子会社は、社内外にコンプライアンスに関わる相談窓口を設置するなど、早期に情報を把握し、解決を図ります。

(6) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ①子会社から定期的に、また随時事業の報告を受けます。
- ②定期的に当社および子会社の代表が集まる場を設け、子会社から直接報告を受けるとともに、各種情報の共有化を進めます。

(7) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社と経営理念を共有するとともに、共通の行動憲章を定め、子会社に展開することで、当社および子会社の健全な内部統制環境の醸成を図ります。
- ②重要な子会社には非常勤取締役、監査役を派遣することで、子会社および子会社との業務執行を監視するとともに牽制します。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ①監査役の職務を補助する使用人は、常勤監査役との協議により、必要とする人数を設置します。また、監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指示に従い、監査役監査に必要な調査を補助します。
- ②内部監査部署および機能主管部署は、必要に応じ監査役と連携して、当社および子会社の機能監査を実施し、結果を監査役に報告します。また、必要に応じ監査役監査の調査を補助します。

(9) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人については、監査役の下に設置する専任部署に所属します。その使用人の人事(異動、考課、処遇など)は、常勤監査役との協議により決定します。

(10) 監査役の第8号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人は、取締役、執行役員、使用人の指揮命令を受けないものとします。

(11) 当社および子会社の取締役等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役は、主な業務執行について、担当部署を通じて随時適切に監査役に報告するほか、当社および子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。
- ②当社および子会社の役職員は、監査役の求めに応じ、定期的に、また随時監査役に事業の報告を行います。

(12) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①監査役へ報告を行った取締役、執行役員、使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止します。
- ②監査役へ報告を行った子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を子会社の役職員に周知します。

(13) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ①監査役からの求めに応じ、監査役の職務の執行について生ずる費用を負担します。
- ②監査役は、必要に応じ、公認会計士、弁護士などに相談をすることができ、当社はその費用を負担します。

(14) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①主要な会議体には監査役の出席を得るとともに、重要書類の閲覧の機会を確保します。
- ②代表取締役、会計監査人、内部監査部署と監査役が定期的に意見交換する体制を確保します。

〈運用状況の概要〉

(1) 内部統制システム全般

当社は会社法の規定に基づき「内部統制の整備に関する基本方針」を策定し、これに沿って各種会議体での重要事項の審議、関連規程・要領の制定と運用、コンプライアンスの徹底、リスク管理、内部監査等を含む内部統制システムを整備することで、当社およびグループ全体の業務の適正を確保するための体制の構築と運用に努めています。

基本方針の整備・運用状況については、毎年取締役会でその内容を報告し、運用状況を踏まえて内部統制システムの更なる改善および強化に継続的に取り組んでいます。

(2) コンプライアンス体制

当社グループ共通の行動規範である「豊田合成グループ行動憲章」および各社独自の行動指針に基づき、当社グループ全体でコンプライアンスの徹底を図っています。

当社の具体的な方針や活動計画については、社長を委員長とする「企業行動倫理委員会」で審議・決定し、社内全部門および国内・海外子会社に展開しており、企業活動全般について法令の遵守徹底および企業倫理の確立に努めています。また、当社では社内および社外にコンプライアンス相談窓口を設置し、問題の早期発見とその解決措置に取り組んでいます。

(3) リスク管理体制

経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止するとともに、万一発生した場合の被害の極小化を図ることを目的とし、組織横断的な各種会議体で各機能におけるリスクの把握および対応について意思決定を行っています。

安全・品質・環境などにおける各種リスクについては、各担当部門が規程および要領を制定し、必要に応じて運用状況を評価した上で対策を実施するなど、適切な管理を行っています。また、リスクに対する基本的事項を取りまとめた「危機管理対応ガイド」を制定し、想定されるリスクに対する未然防止、および万一の場合に適切・迅速な行動をとるための対応事項を明記しています。

(4) 当社グループ全体の経営管理

当社は、グループ会社の健全な内部統制環境を整えるために、グループ各社と「経営理念」を共有するとともに、共通の行動規範である「豊田合成グループ行動憲章」を定めています。

子会社の経営の自主性を尊重しつつ、定期的に事業報告を受けるとともに、事前承認・報告制度を通じて、子会社の業務の適正性・適法性を確認しています。また、重要な子会社には非常勤取締役、非常勤監査役を派遣することで、子会社の業務執行を監視および牽制しています。

(5) 取締役の職務執行

「取締役会規則」に基づき、取締役会を毎月開催しているほか、適宜臨時に開催しています。取締役会は、社外取締役2名を含む取締役9名で組織され、少人数で機動的に意思決定を実施しており、監査役も取締役会に出席しています。また、当社は執行役員制度を採用しており、毎月の経営会議で取締役会の決議事項を執行役員に展開することにより、執行役員が機動的に業務を執行しています。

(6) 監査役の職務執行

監査役会は社外監査役3名を含む監査役5名で組織され、監査役は、取締役会の他、主要な会議体に出席し、取締役の職務執行状況を監査・監督しています。また、内部監査部門（監査部）および会計監査人と密接に情報交換・連携しています。加えて、監査役による監査の独立性・実効性の向上と、監査業務の円滑化のため、監査役会直属の監査役室を設置し監査役の職務執行を補助しています。

7 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、企業価値向上に向けて企業体質の強化・充実を図りながら、着実な成長に向けた事業展開を推進しており、剰余金の配当については、安定的な配当を維持することを基本として、業績、資金需要および配当性向などを総合的に勘案して、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えています。

なお、当期の剰余金の配当につきましては、2018年11月27日に1株当たり30円の間配当を実施しており、第96回定時株主総会に付議させていただく期末配当30円と合計で1株当たり60円を予定しています。

連結計算書類

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

Ⅰ 連結財政状態計算書 (2019年3月31日現在)

科 目	金 額
(資産の部)	(708,129)
流動資産	382,106
現金及び現金同等物	107,311
営業債権及びその他の債権	179,791
その他の金融資産	10,824
棚卸資産	63,647
その他の流動資産	20,531
非流動資産	326,023
有形固定資産	257,728
無形資産	2,327
その他の金融資産	39,190
持分法で会計処理されている投資	13,897
退職給付に係る資産	3,722
繰延税金資産	5,434
その他の非流動資産	3,722
合 計	708,129

(単位：百万円未満切り捨て)

科 目	金 額
(負債の部)	(327,983)
流動負債	194,309
営業債務及びその他の債務	140,660
借入金	32,396
その他の金融負債	6,216
未払法人所得税	3,221
引当金	1,499
その他の流動負債	10,313
非流動負債	133,674
社債及び借入金	93,089
その他の金融負債	348
退職給付に係る負債	34,320
引当金	115
繰延税金負債	3,558
その他の非流動負債	2,242
(資本の部)	(380,145)
親会社の所有者に帰属する持分	354,120
資本金	28,027
資本剰余金	26,968
自己株式	△ 1,219
その他の資本の構成要素	14,674
利益剰余金	285,669
非支配持分	26,024
合 計	708,129

■ 連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円未満切り捨て)

科 目	金 額
売上収益	840,714
売上原価	737,352
売上総利益	103,362
販売費及び一般管理費	62,387
その他の収益	4,279
その他の費用	8,728
営業利益	36,525
金融収益	2,669
金融費用	2,692
持分法による投資利益	854
税引前利益	37,356
法人所得税費用	11,245
当期利益	26,111
当期利益の帰属	
親会社の所有者	23,309
非支配持分	2,801

連結持分変動計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円未満切り捨て）

	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
				在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	確定給付制度の再測定	合計
2018年4月1日 期首残高	28,027	29,055	△ 1,218	△ 2,400	16,726	－	14,326
当期利益	－	－	－	－	－	－	－
その他の包括利益	－	－	－	1,618	△ 1,228	△ 486	△ 96
当期包括利益合計	－	－	－	1,618	△ 1,228	△ 486	△ 96
自己株式の取得	－	－	△ 1	－	－	－	－
配当金	－	－	－	－	－	－	－
支配継続子会社に対する持分変動	－	△ 2,086	－	△ 41	－	－	△ 41
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	－	－	－	－	－	486	486
所有者との取引額合計	－	△ 2,086	△ 1	△ 41	－	486	444
2019年3月31日 期末残高	28,027	26,968	△ 1,219	△ 823	15,498	－	14,674

	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
	利益剰余金	合計		
2018年4月1日 期首残高	270,354	340,546	25,111	365,657
当期利益	23,309	23,309	2,801	26,111
その他の包括利益	－	△ 96	246	149
当期包括利益合計	23,309	23,213	3,047	26,261
自己株式の取得	－	△ 1	－	△ 1
配当金	△ 7,508	△ 7,508	△ 2,737	△ 10,246
支配継続子会社に対する持分変動	－	△ 2,128	603	△ 1,525
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△ 486	－	－	－
所有者との取引額合計	△ 7,995	△ 9,638	△ 2,134	△ 11,772
2019年3月31日 期末残高	285,669	354,120	26,024	380,145

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円未満切り捨て)

科 目	金 額
(資産の部)	(429,378)
流動資産	184,672
現金及び預金	68,703
受取手形	252
電子記録債権	14,409
売掛金	69,781
商品及び製品	5,614
仕掛品	6,572
原材料及び貯蔵品	1,409
未収入金	5,425
関係会社短期貸付金	3,107
その他	9,396
貸倒引当金	△ 1
固定資産	244,667
有形固定資産	105,364
建物	29,208
構築物	2,905
機械装置	23,781
車両運搬具	94
工具器具備品	21,400
土地	20,944
建設仮勘定	7,029
無形固定資産	1,149
ソフトウェア	1,022
その他	127
投資その他の資産	138,153
投資有価証券	16,397
関係会社株式	71,252
関係会社出資金	32,104
関係会社長期貸付金	34,413
前払年金費用	8,452
繰延税金資産	9,085
その他	928
貸倒引当金	△ 34,480
繰延資産	38
社債発行費	38
合 計	429,378

科 目	金 額
(負債の部)	(190,352)
流動負債	94,979
電子記録債務	17,410
買掛金	32,976
未払金	10,892
未払費用	19,046
未払法人税等	589
未払消費税等	1,618
預り金	598
従業員預り金	4,716
役員賞与引当金	96
製品保証引当金	397
関係会社短期借入金	3,107
その他	3,529
固定負債	95,373
社債	10,000
長期借入金	60,000
退職給付引当金	24,058
資産除去債務	829
その他	484
(純資産の部)	(239,025)
株主資本	228,437
資本金	28,027
資本剰余金	29,882
資本準備金	29,723
その他資本剰余金	158
利益剰余金	171,746
利益準備金	6,283
その他利益剰余金	165,463
研究開発積立金	150
別途積立金	70,000
繰越利益剰余金	95,313
自己株式	△ 1,219
評価・換算差額等	10,588
その他有価証券評価差額金	10,588
合 計	429,378

■ 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円未満切り捨て)

科 目	金 額
売上高	399,167
売上原価	349,689
売上総利益	49,478
販売費及び一般管理費	38,206
営業利益	11,271
営業外収益	21,983
受取利息及び配当金	19,629
為替差益	818
その他の営業外収益	1,534
営業外費用	778
支払利息	221
固定資産売却損	223
支払手数料	104
その他の営業外費用	229
経常利益	32,475
特別損失	16,834
独禁法関連損失	7,010
九州移転一時金	431
貸倒引当金繰入額	9,392
税引前当期純利益	15,641
法人税、住民税及び事業税	2,498
法人税等調整額	△ 1,048
当期純利益	14,192

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円未満切り捨て)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金			利 益 金	利益剰余金			利 益 剰 余 金 計
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計		その他利益剰余金			
						研究開発 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	
2018年4月1日 期首残高	28,027	29,723	158	29,882	6,283	150	70,000	88,629	165,062
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△ 7,508	△ 7,508
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	14,192	14,192
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	6,684	6,684
2019年3月31日 期末残高	28,027	29,723	158	29,882	6,283	150	70,000	95,313	171,746

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
2018年4月1日 期首残高	△ 1,218	221,754	12,221	233,975
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	△ 7,508	—	△ 7,508
当期純利益	—	14,192	—	14,192
自己株式の取得	△ 1	△ 1	—	△ 1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	△ 1,633	△ 1,633
事業年度中の変動額合計	△ 1	6,682	△ 1,633	5,049
2019年3月31日 期末残高	△ 1,219	228,437	10,588	239,025

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

豊田合成株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山中 鋭 一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西村 智 洋 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、豊田合成株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、豊田合成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

豊田合成株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山中 鋭 一 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西村 智 洋 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊田合成株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、豊田合成株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容
- (1) 監査役会は、監査方針・監査計画等を定めるとともに、各監査役から監査の実施状況および結果等について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査方針・監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を法令等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。
2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、当社およびグループ各社が独占禁止法を含む法令遵守の徹底に引き続き取り組んでいることを確認しております。
- (2) 計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果
- 会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月15日
豊田合成株式会社 監査役会

常勤監査役	田	邊	勝	已	㊟
常勤監査役	水	谷		均	㊟
監査役	内山田	竹	志		㊟
監査役	葉	玉	匡	美	㊟
監査役	三	宅	英	臣	㊟

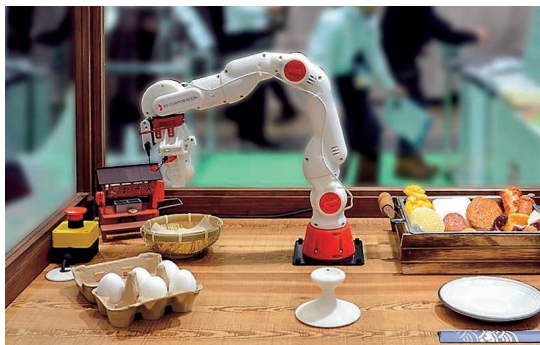
(注) 監査役 内山田竹志、監査役 葉玉匡美および監査役 三宅英臣は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

MEMO

「e-Rubber」の実用化に向けて

当社のコア技術であるゴム分野の知見を活かし、次世代ゴム「e-Rubber」の開発を進めています。軽量・柔軟な「人工筋肉」(アクチュエータ)や微妙な圧力を感知できる「触覚センサ」として、今後の人手不足を補う産業用ロボットや医療・福祉など様々な分野でのニーズに応えるべく、早期の実用化を目指します。

2019年1月にはロボット技術の展示会に「触覚付きロボットハンド」を出品。指先に付けたe-Rubberセンサでモノの形や柔らかさを感じ取り、人に近い作業ができるロボットとして高い関心が寄せられました。



▲ e-Rubberセンサによる触覚付きロボットハンド。展示会では、卵の殻付き/殻なしを感知し、別々の皿に置く動作を実演した。

モジュール製品を 中国のお客様に紹介

自動運転などの進展に対応し、フロントグリルやハンドルといった内外装部品にセンサなどの電子部品を融合し、安全・快適を支える機能とデザインを両立する「モジュール製品」の開発を進めています。

2019年4月に開催された上海モーターショーでは、周囲の車や歩行者などを認識するためのセンシング機能を備えた次世代フロントモジュールなどを紹介。国内だけでなく世界最大市場の中国でも、日系や中国のカーメーカーなどに当社の最新技術をご覧いただきました。



▲ 上海モーターショーでの当社ブース。



次世代フロントモジュール。▶
樹脂の加飾技術を用いて、センサの電波などを透過しつつ、美しい外観を実現。運転状態をLEDで周囲に知らせる機能も搭載。

トヨタから 「環境推進優秀賞」を受賞

トヨタ自動車株式会社から環境負荷を低減する活動に加え、製品の軽量化などが高く評価され「環境推進優秀賞」を受賞しました。

当社は長期目標として「TG2050環境チャレンジ」を掲げており、今後も環境に配慮した事業活動を推進していきます。



▲ 表彰盾を受け取る社長の宮崎（右）

<その他の活動例>



▲ 「企業の森」活動に参画
(岐阜県美濃加茂市との協定式)



▲ 革巻きハンドルの
端材で作成した
キーホルダー

～創部44年目の快挙～ ハンドボール部が日本選手権で初優勝

日本ハンドボール選手権大会が熊本県で開催され、当社のハンドボール部「豊田合成ブルーファルコン」が、1975年の創部以来の快挙となる初優勝を果たしました。今後も皆様の応援をよろしくお願いいたします。



事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
配当金支払株主確定日	3月31日 なお、中間配当を実施するときの中間配当金支払株主確定日は9月30日です。
証券コード	7282
公告方法	電子公告（当社ウェブサイト https://www.toyoda-gosei.co.jp/ に掲載します。）
上場取引所	東京証券取引所および名古屋証券取引所
株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711（通話料無料）

【株式に関するお手続きについて】

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求、配当金の振込指定、その他各種お手続きについては、原則、口座を開設されている証券会社で承ることとなっていますので、口座を開設されている証券会社にお問合せください。三菱UFJ信託銀行株式会社ではお取り扱いできませんので、ご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きについては、三菱UFJ信託銀行株式会社にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行株式会社の全国各支店でもお取次ぎします。
3. 未受領の配当金については、三菱UFJ信託銀行株式会社の本店および全国各支店でお支払いします。

【単元未満株式の買取制度について】

当社の株式は100株が1単元となっており、単元未満株式（100株未満）については、市場で売買できません。単元未満株式をご所有の株主様は、引き続きご所有いただくことのほか、当社に対して買取請求（当社への売却）をしていただくことも可能です。お手続きの詳細については、口座を開設されている証券会社または特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社にお問合せください。

当社ウェブサイトのご案内

当社ウェブサイトでは、会社情報や製品情報など、様々な情報を掲載しています。

<https://www.toyoda-gosei.co.jp/>

豊田合成

検索

<https://www.toyoda-gosei.co.jp/ir/index.html>

- 業績数値は「**財務データ集**」として、IRサイトからExcel形式でダウンロードできます。

件名: 豊田合成株式会社 IR 情報

豊田合成の最新 IR 情報をお知らせいたします。

・ 佐賀工場での自動車部品の生産開始を決定
<http://www.toyoda-gosei.co.jp/news/detail>

お問い合わせはこちらまで
<http://www.toyoda-gosei.co.jp/contact/>

~~~~~

豊田合成株式会社  
 経理部 主計室 IRグループ  
 〒452-8564  
 愛知県清須市春日長畑1番地  
 ~~~~~

佐賀工場での自動車部品の生産開始を決定

2013年09月02日

豊田合成株式会社(本社: 愛知県豊田市、代表: 佐藤 隆雄)は、2013年9月1日にLHDの生産を開始する豊田工業(株)に属する、佐賀県佐賀市に新設する「三日月レーザークロエンプラント」と「エアバグ」開発・生産工場(佐賀県佐賀市)の生産を開始します。2013年9月1日より生産開始、2013年10月までに生産体制を整えます。

三日月レーザークロエンプラントは、半導体製造用システムに用いられる三日月レーザの高度な技術と、特許したエンボス膜であり、自動車部品にのみならず、家庭用にも使われます。またエアバグはフロントシートに設置されます。自動車用部品での生産開始に伴ってエアバグの生産も拡大することを見込んでいます。

今後も顧客のニーズに基づき、グローバルな生産拠点と、納入先と密接な、お付き合いを進めるグローバルサプライヤーを目指していきます。

佐賀工場の概要

1. 所在地	佐賀県佐賀市春日長畑大字99番地(佐賀県佐賀市)
2. 建設時期	1991年10月
3. 生産内容	三日月レーザークロエンプラント エアバグの開発・生産工場
4. 生産開始	2013年8月
5. 面積	土地 79,900㎡ 建物 12,000㎡ ²
6. 設備数	約250機
7. 従業員数	約10名 (2013年7月末時点) 約150名 (2013年7月末時点)

佐賀工場の外観

三日月レーザークロエンプラント

エアバグの開発・生産工場



